

四 半 期 報 告 書

(第80期第3四半期)

株式会社加地テック

大阪府堺市美原区菩提6番地

電 話 072(361)0881番

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社加地テック

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 士 郎

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072 (361) 0881 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼経理部長 新 井 光 司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072 (361) 0881 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼経理部長 新 井 光 司

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号高田馬場アクセス)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 累計期間	第80期 第3四半期 累計期間	第79期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,805,968	3,751,750	5,208,479
経常利益 (千円)	292,708	38,283	473,453
四半期(当期)純利益 (千円)	138,108	19,483	229,606
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	17,180,000
純資産額 (千円)	5,254,429	5,246,119	5,330,249
総資産額 (千円)	8,100,457	8,552,158	9,021,124
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.19	1.18	13.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	64.9	61.3	59.1

回次	第79期 第3四半期 会計期間	第80期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	3.01

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における日本経済は、2012年春をピークに後退局面に入っています。これは、東日本大震災以降の復興需要の本格化とエコカー補助金など景気を牽引してきた内需の押し上げ効果が一巡したこと、また、海外経済の減速を背景とした輸出の減少によるものと考えられます。中でも、最大の輸出先である中国向け輸出の低迷が続き、その後の対日デモの悪影響、円高の継続もあり、製造業を中心とした企業の生産活動、設備投資が抑制された状況となっています。

しかしながら、米国では「財政の崖」問題の悪影響から景気が一時的に下振れするリスクがあるものの、強力な金融緩和策、雇用環境の改善等による底堅い成長が見込まれます。また、減速傾向が続いていた中国では金融緩和・景気対策などの効果が出始めています。そして昨年11月からの円安進行が新政権誕生後も加速していることから、今後海外経済の持ち直しを背景とする輸出の増加が見込まれます。

このような状況下、売上高は石油化学事業向け圧縮機の販売が増加したものの、部品等の売上が減少したことにより前年同期比1.4%減の3,751百万円となりました。売上総利益は、競争激化による採算悪化に伴い、前年同期比28.7%減の714百万円となりました。販売費及び一般管理費が、人件費等の減少により前年同期比25百万円減少したものの、前述の売上総利益の減少を受け、営業利益は前年同期比91.9%減の23百万円、経常利益は前年同期比86.9%減の38百万円、四半期純利益は前年同期比85.9%減の19百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

圧縮機事業

当第3四半期累計期間の圧縮機事業における外部顧客への売上高は、前年同期比3.4%減の3,602百万円、セグメント利益は前年同期比98.2%減の5百万円となりました。

繊維機械事業

当第3四半期累計期間の繊維機械事業における外部顧客への売上高は、前年同期比90.6%増の148百万円、セグメント利益は17百万円（前年同期はセグメント損失13百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は、8,552百万円で前事業年度に比べ468百万円減少しました。この主な要因は、仕掛品の増加348百万円があったものの、現金及び預金の減少144百万円及び預け金の減少650百万円があったことによります。

当第3四半期会計期間の負債は、3,306百万円で前事業年度に比べ384百万円減少しました。この主な要因は、未払法人税等の減少134百万円及び前受金の減少246百万円があったことによります。

当第3四半期会計期間の純資産は、5,246百万円で前事業年度に比べ84百万円減少しました。この主な要因は、剰余金の配当99百万円があったことによります。

以上の結果、自己資本比率は61.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	17,180	—	1,440	—	1,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 609,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,467,000	16,467	—
単元未満株式	普通株式 104,000	—	—
発行済株式総数	17,180,000	—	—
総株主の議決権	—	16,467	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式370株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6 番地	609,000	—	609,000	3.54
計	—	609,000	—	609,000	3.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,474	375,543
受取手形	※ 577,758	※ 600,474
売掛金	1,228,489	1,241,489
製品	29,609	19,950
仕掛品	1,843,043	2,191,796
原材料及び貯蔵品	260,807	245,556
預け金	2,950,000	2,300,000
その他	371,815	376,549
貸倒引当金	△31,500	△32,000
流動資産合計	7,750,497	7,319,359
固定資産		
有形固定資産	921,964	879,900
無形固定資産	35,087	41,163
投資その他の資産		
その他	423,296	311,735
貸倒引当金	△109,722	—
投資その他の資産合計	313,574	311,735
固定資産合計	1,270,626	1,232,798
資産合計	9,021,124	8,552,158
負債の部		
流動負債		
支払手形	779,423	652,923
買掛金	214,095	236,646
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	137,966	3,283
前受金	1,282,426	1,036,392
賞与引当金	151,611	77,679
受注損失引当金	95,500	172,200
その他	201,623	262,224
流動負債合計	3,062,645	2,641,349
固定負債		
退職給付引当金	556,367	588,504
役員退職慰労引当金	59,661	73,428
その他	12,200	2,757
固定負債合計	628,229	664,690
負債合計	3,690,875	3,306,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	2,788,514	2,708,570
自己株式	△102,864	△103,001
株主資本合計	5,328,659	5,248,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,926	3,940
繰延ヘッジ損益	△336	△6,399
評価・換算差額等合計	1,589	△2,458
純資産合計	5,330,249	5,246,119
負債純資産合計	9,021,124	8,552,158

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,805,968	3,751,750
売上原価	2,803,476	3,037,039
売上総利益	1,002,491	714,711
販売費及び一般管理費	716,814	691,529
営業利益	285,676	23,181
営業外収益		
受取利息	8,340	8,826
貸倒引当金戻入額	—	6,278
その他	3,785	3,126
営業外収益合計	12,125	18,231
営業外費用		
支払利息	2,656	2,329
その他	2,438	799
営業外費用合計	5,094	3,129
経常利益	292,708	38,283
税引前四半期純利益	292,708	38,283
法人税等	154,600	18,800
四半期純利益	138,108	19,483

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(税金費用の計算)
税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	31,804千円	45,526千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	99,547千円	87,266千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	101,550	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,427	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,727,902	78,065	3,805,968
セグメント利益又は損失(△)	299,662	△13,985	285,676

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,602,967	148,783	3,751,750
セグメント利益	5,341	17,839	23,181

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円19銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,108	19,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,108	19,483
普通株式の期中平均株式数(株)	16,871,267	16,570,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社加地テック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 士郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号高田馬場アクセス)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 士郎 は、当社の第80期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。